

会 議 録

会 議 名	第8回市民協働に関する小金井市実態調査小委員会
事 務 局	市民部コミュニティ文化課文化推進係
開 催 日 時	平成22年11月19日（金）午前9時30分～11時58分
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室
出 席 委 員	山路憲夫小委員長 白井亨委員 川合彰委員 玉山京子委員 今井啓一郎委員
欠 席 委 員	
事 務 局 員	1 小金井市コミュニティ文化課 鈴木茂哉課長 山田耕太郎文化推進係長 岩佐健一郎文化推進係主事 2 小金井市社会福祉協議会 (1) 小金井市市民協働支援センター準備室 加藤進市民協働推進員 佐藤宮子市民協働推進員
説 明 者	1 生涯学習課 尾崎充男課長 2 宮腰誠スポーツ振興担当課長 千賀義幸スポーツ振興係長 3 企画政策課 天野建司課長 阿部智美課長補佐 堤直規企画政策係主査
傍 聴 の 可 否	Ⓐ・一部不可・不可
傍聴者数	5人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	
会 議 次 第	(1) ヒアリングにあたっての事前打ち合わせ（午前9時30分～10時） (2) ヒアリング ア 生涯学習課（午前10時～10時40分） イ スポーツ振興担当（午前10時40分～11時20分） ウ 企画政策課（午前11時20分～正午）
会 議 結 果	生涯学習課、スポーツ振興担当、企画政策課のヒアリングを行った。

会 議 要 旨	別紙のとおり
提 出 資 料	(1) 第2次小金井市生涯学習推進計画 (2) 小金井市史編さん大綱 (3) 玉川上水・小金井桜整備活用計画—名勝小金井（サクラ）の復活をめざして— (4) 国指定史跡・名勝玉川上水・小金井桜整備活用計画概要版～名勝小金井（サクラ）の復活を目指して～
そ の 他	

(ヒアリングにあたっての事前打ち合わせ)

(生涯学習課ヒアリング)

【小委員長】 今回の回答にあたって、課内でどのように検討しコンセンサスを得たか。

【生涯学習課】 庶務担当が各業務担当に調査表を配付し、市民協働に関する業務について記入してもらい、課内で検討して回答した。

【小委員長】 市民協働についての職員の意識づくりを課内でどのように取り組んでいるか。

【生涯学習課】 市民協働といってもかなり多様な形態があると思う。協働事業を実施するにあたっては、市と市民団体等がこまめに意見交換をしたり役割分担を明確にするなどにより、共通認識に立ったうえで実施することが重要だと考える。

【小委員長】 協働事業を実施するにあたり、市民側に求めたいことは何か。

【生涯学習課】 一方的な要望にならないようにしてもらいたい。行政との連携を考慮して、お互いに共通認識に立って進めていければと考える。

【小委員長】 協働事業を実施するにあたって、一般的にどのような課題があるか。

【生涯学習課】 生涯学習課の分野は、従来は行政主導型が一般的だったが、最近に住民主導型に移行しつつある。住民主導で実施していく場合にリーダーが必要になり、その養成が重要な課題になる。また、職員が生涯学習にかかわる専門知識を習得し、相談業務に対応できるようにする必要がある。その意味で人材育成が重要である。

【委員】 放課後子ども教室は、実行委員会形式による協働事業との回答である。協働事業だとすると、子どもたちの現場にいる市民と行政が実行委員会を挟んでもう少しやり取りがあってもよいと思う。現場とのやり取りを密にする考えはあるか。

【生涯学習課】 そのような意見も多く出されたので、今年は連絡会を開くことにしている。

【小委員長】 心身障害児学校外活動事業を小金井市学校五日制の会に委託して実施しているとのことである。市が事業を委託する場合、中身をきっちり決めて委託する場合と枠のみを示して中身はある程度委託先に任せる場合があるが、この事業は、かなり自主的な創意工夫に任せているのか。

【生涯学習課】 文化活動、スポーツ、レクリエーションを加えて概ね年10回実施してほしいということで委託している。

【委員】 行政と市民が一緒につくっていくということではなく、ある程度

任せてやってもらう場合も協働事業ととらえているのか。

【生涯学習課】 事業には当然市の思いがある。また、実施する団体にもこのようにやりたいという思いがある。それらについてよく意見交換しながら、共通認識を持って進めている。事業自体は市民が主体でやってもらっているが、協働事業と認識している。

【小委員長】 市民カルチャースクール事業は市民講座等を幅広く実施しているようだが、どのような役割を期待しているか。また、市民協働の観点からどのような意味があるか。

【生涯学習課】 市民交流センター完成後、その施設を有効活用するために市民活動のリーダー的な人材の発掘と育成を図るため実施している。

【委員】 まちづくり交付金で実施している市民カルチャースクールは、今年度で終了予定とのことである。一方、同じまちづくり交付金で実施している団塊の世代のための地域参加講座は、来年度も継続する考えか。

【生涯学習課】 この講座は、ここ1、2年まさに団塊の世代の方の参加が増えている。講座の参加者に地域に目を向けてもらい、地域に生かしてもらいたいということもあり、継続して実施していきたい。まちづくり交付金は切れるが、講座の回数を少し減らして市の財源で継続していきたい。

【委員】 成人の日記念行事は、課題として協働する新成人が少ないことを挙げているが、現状について聞きたい。

【生涯学習課】 実行委員会形式で実施しているが、実行委員になってもらえる人を見つけるのに苦労している。基本的には市報で募集するが、なかなか集まらず人間関係を頼ってお願いしているのが現状である。

【委員】 やる気のある若者が、従来のやり方ではない内容でやってみたいとした場合は、どう対応するか。

【生涯学習課】 本来そのような若者の意見を取り入れて実施できれば、一番よいと思う。ただ、実行委員も集まらない状況もあるうえ時間的な制約もあり、どうしても例年行っているような内容になってしまう。

【小委員長】 市民協働を充実させていくために、具体的に考えていることはあるか。

【生涯学習課】 協働事業を実施する場合は、委託事業が多くなると思う。委託契約を随意契約で締結しようとした場合、協働相手がNPO法人などのように組織的にしっかりしていればよいが、任意的団体だと非常に難しい。行政としてそれらの対応について整備する必要がある。また、職員の協働に対する意識づけも研修などでやっていく必要がある。

【小委員長】 市史編さん事業を協働事業として挙げている。個人に調査を依頼するとしているが、市民が調査、執筆、中身づくりにかかわるという意味

で、協働事業としたのか。

【生涯学習課】 そのとおりである。
(以上が生涯学習課のヒアリング要旨)

(スポーツ振興担当ヒアリング)

【小委員長】 今回の回答にあたって、課内でどのように検討したか。

【スポーツ振興担当】 事業を統括している係長を中心に回答を作成した。それを回覧する形で係員に意見を出してもらい、調整したものを決裁して提出した。

【小委員長】 市民協働の推進に向けて職員の意識改革が必要だといわれているが、課内でどのような意識づくりをしているか。

【スポーツ振興担当】 特に独自の研修などを行っているわけではないが、今までのように市がお膳立てをして「これをお願いします」というやり方は良くないといふことで、できるだけ打ち合わせをするようにしている。

【小委員長】 市民協働を進めていくうえで、市民側に求めたいことは何か。

【スポーツ振興担当】 市民協働については、どちらかという行政側より市民側が熱心なケースもあると思う。専門的知識も市民の方が豊かで、こちらが教えてもらうことも多い。市民側から見れば、一生懸命やっているのに行政は後ろ向きだとか、予算もあまり付けてくれないとかの不満が出てくるかと思う。市としても財政状況とかいろいろな制約があるので、市民にも理解してもらいたい。

【小委員長】 市民協働の推進に向けて、市側はどのような条件整備をすべきか。

【スポーツ振興担当】 市側に将来に向けての明確なビジョン、方針がないと、市民側の熱意に流されてしまって、本来の目標を見失ってしまう。スポーツ行政を今後どのようにもっていくのかを、職員一人一人が認識していく必要がある。

【小委員長】 協働事業として実施する場合に一般的にどのような課題が考えられるか。

【スポーツ振興担当】 行政側が市民側に追いついていけるように、常日ごろ研究していく必要がある。また、一度協働という形で実施した場合、長期にわたってその団体に頼ってしまいがちになり、ほかの団体の活動を見失ってしまう危険性もある。現在の協働相手としっかり意思疎通を図りながら、ほかの団体の活動にも目配りをしていく必要がある。

【小委員長】 協働事業として4事業を挙げているが、ほかに迷った事業な

どがあるか。

【スポーツ振興担当】 委託事業としては、各種スポーツ大会、市民体育祭、スリーデーマーチ（ウォーキング大会）などがあるが、純粋に市民協働かどうか疑問があったので、載せなかった。

【委員】 4事業とも、成果については「一定の成果を上げている。」と回答しているが、どのような理由でこのような回答をしたか。

【スポーツ振興担当】 栗山公園健康運動センター指定管理委託事業及び総合体育館指定管理委託事業については、従来より約1割利用者が増えた。小金井市体育協会補助事業及び黄金井倶楽部補助事業については、行政だけではできない事業を担ってもらっている。

【委員】 利用者が増えた理由は何か。

【スポーツ振興担当】 指定管理業者は、行政だけではできない細かい対応ができる。また、体育施設を運営していく技術を持っており、いろいろ工夫したり今人気があるものなど利用者のニーズを把握し、利用していなかった人も利用するような事業を実施したりして、利用率を高めている。

【委員】 市が運営していたときと指定管理にした後を比較して、市の予算はどのようになったか。

【スポーツ振興担当】 指定管理の2事業で1年間に約1,500万円少なくなっている。

【委員】 指定管理の2事業を、協働事業とした理由は何か。指定管理者にどの程度自由度があるのか。

【スポーツ振興担当】 仕様書があり、この範囲でやってほしい、この枠をはみ出さないのであれば工夫してもらって結構だという形でお願いしている。協働事業かどうか職員間でもいろいろ意見があり、協働とはちょっと違うのではないかという感じもする。スポーツを振興させるという大きな目標のなかでは、市民協働になるとも解釈できるし、むしろ行財政改革大綱で言う公民連携に近いとも言える。

【委員】 工夫やアイデアを出してもらい、それを採用していくということであれば、協働と考えたいし、それを進めてほしい。

【小委員長】 市民の声を反映させる仕組みがないと、市民協働とは言いにくいものがあるのではないか。

【スポーツ振興担当】 平成21年度は、指定管理者が1回市民の声を聞く会を開いた。各施設に意見箱を置き、それを通じて利用者の声を聞いている。

【委員】 苦情もあるのか。

【スポーツ振興担当】 体育館の受付にはいろいろな意見が寄せられている。

【委員】 体育館は目標が決まっており、その意味では市民の要求に応じて

変える可能性はあまりないのではないか。

【スポーツ振興担当】 目指す目標ははっきりしているなかで、指定管理者は市民の声に応じて、取り組む事業のプログラムを3か月に1度見直している。利用が増えると指定管理者の収入も増えるので、いろいろ工夫していると感じる。

【委員】 民間のスポーツクラブもあるなかで、公設の体育施設が存在する意義は何か。

【スポーツ振興担当】 民間のスポーツクラブと比較して費用はかなり安く抑えているし、会員制はとっていないので当日来て利用できる。60歳以上は半額で利用できる。民間のスポーツクラブと同じにならないように、努力はしている。

【小委員長】 協働事業としてどのような形で市民協働を実践しているのか。

【スポーツ振興担当】 予算をこれだけ用意したからこれをやってほしいという形ではなしに、来年度はこういう形でこういうことを目指してやっていこうということを、計画の段階から一緒に話し合っ進めていきたい。

(以上がスポーツ振興担当ヒアリング要旨)

(企画政策課ヒアリング)

【小委員長】 市民協働を推進するにあたって、市民側に求めたいことは何か。

【企画政策課】 男女共同参画について言えば、常日ごろ意識の根底に男女共同参画の意識を少しでも持ってもらえたらいいと思う。男女共同参画という言葉自体がまだ浸透しておらず、引いてしまうところがある。若い人は比較的自然に身につけていると思うが、役割分担意識で固まっている世代にはなかなか理解してもらうのが難しい。

【小委員長】 協働事業として、小金井市男女平等情報誌「かたらい」編集会議と小金井市男女平等意識啓発事業「こがねいパレット」実行委員会の2事業を挙げているが、これ以外にもボーダーラインの事業があるか。

【企画政策課】 企画政策課は企画事業が多いので、現在実施しているのはこれ以外にない。過去には、市政施行50周年記念事業を市民協働で行ったり、青年会議所とパートナーシップ協定を結んで市民討議会を実施した。また、現在は健康課に移管しているが、食育推進事業としてホームページの作成を市民協働で行った。今後も、市民協働の観点から事業を実施したい。

【小委員長】 協働事業として実施する場合の課題は何か。

【企画政策課】 男女共同参画事業については、市の立場と参加する市民の

考え方に温度差がある。それをどのように調整して事業を成り立たせるかということがなかなか難しい。

【委員】 市の立場と参加する市民の考え方に温度差があるということだが、そのために何か困ったことがあるか。

【企画政策課】 「こがねいパレット」実行委員会では、事業の目的や進め方について市の基本的な考え方を説明しているが、提出されたイベントの企画が男女共同参画を市民に理解してもらおうという目的に合っているか疑問に思う意見もあり、調整が難しかった。「かたらい」では、編集委員に応募した市民の思いが強く、市の男女共同参画室の考え方とずれが生じてしまったこともある。

【委員】 2事業については、いずれも「一定の成果がある」と回答しているが、その根拠は何か。成果指標があるのか。

【企画政策課】 成果指標は特にない。「こがねいパレット」については、来場者のアンケートで「非常に良かった」とか「有意義だった」という回答が多い。「かたらい」については、冊子を大型店や郵便局、金融機関などに置いているが、多くの市民に手にとって見てもらっている。

【委員】 これまで14課のヒアリングをしたが、課によって協働についての認識の違いが計り知れないほどあると感じている。第4次基本構想・前期基本計画の「計画の推進」のなかに大きな柱として「市民参加・市民協働」があるが、例えば大勢の市民がかかわっていたとしてもこれは市でやる業務だということで、協働とは認識していない。受託しているのが市民で組織されているNPO法人であっても、市の業務なので仕様書で細かいところまで見なければならぬという認識である。これは、協働に対する考え方の違い以前の問題だと思う。行政の課題としてももらいたい、どう考えるか。また、行政がこれは協働だと言っても、市民側の受け皿がなければ協働はなし得ない。対策はどうか。

【企画政策課】 行政の意識の持ちようが課題である。市民参加条例が制定され、協働推進基本指針も策定した。また、本委員会では市民協働のあり方について幅広く検討してもらっている。第4次基本構想でも参加と協働をうたっている。今後の地域課題を解決していくためには、市民協働でやっていかなければならない時代に入ったということに気づかないと、小金井市が近隣市に後れを取ってしまうという危機感を持つ必要がある。第4次基本構想・前期基本計画では、小金井市の将来像を測る指標として、「住みやすさの向上」と「住み続けたいと思う市民の割合の増加」を掲げている。この指標を上げていくためには、市民と協働して課題を解決しなければならないという意識を全庁的に持つこと、いわば市の文化を変えていくことが必要だと思う。逆に市民側の意識の問題もある。市民と行政がパートナーシップの精神で、お互いを尊重し理解

して対等の立場でやっていかなければうまくいかない。市民にも意識の違いがあり、生活環境の違いによりニーズも違ってくる。市民参加を呼びかけても、なかなか参加してもらえない状況もある。徐々に小金井市に参加と協働の文化を芽生えさせていくことが課題である。

【委員】 ヒアリングを進めるなかで、これは行政がやらなければならない仕事で、協働事業ではないという認識に戸惑いを感じた。例えば、ある事業をNPO法人が受託したが、協働事業という位置づけでないと仮定する。市は市民サービスの向上が至上命題なので、委託事業には厳しく、市が実施していたときよりも高い水準を求めてくる。しかも予算は絞ってくる。それでも協働事業ではないということで、仕様書で厳しく縛ってくる。それでは受託している団体が疲弊し、モチベーションも維持できなくなる。この例などは、協働に対する温度差の問題ではなく、市民協働を否定するか肯定するかに近いイメージである。

【企画政策課】 行財政改革大綱では、市民協働、公民連携により、民間団体が持っているノウハウを生かして、より高い市民サービスを提供してもらうことを目的にしている。公民連携の一つに、PPP（プライベート パブリック パートナーシップ）の考え方がある。行政が中身を作って応募してもらうのではなく、事業を始める段階から協働で提案してやっていこうという考え方である。行政職員にとっては革命的かも知れないが、そのような考え方を浸透させ進めていかなければならないと思う。

【委員】 その業務は行政の業務だとして協働とは認識していないのは、ある意味では責任感の裏返しかもしれないが、そのような考え方であれば委託を進めなければいいというのが普通の市民感覚だ。全庁的に委託が進むなかで、市民協働の概念は十分に整理する必要がある。

【委員】 ヒアリングをするなかで、協働をきちんととらえている職員と、これまでのやり方を変えたくないという印象の職員がいる。

【委員】 このようなことは行政にお任せという市民が多いような気がするなかで、市民協働を進めていくには何か仕掛けが必要ではないか。

【企画政策課】 このような機会を利用して、市民の様々な意見を承ることが一つの手段だと思う。第4次基本構想は、小金井市の将来像を「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」としている。「きずなを結ぶ」というのは、参加と協働の意味を込めて発信している。この考え方が、今後の10年間の市政運営の基本となる。

【小委員長】 行政だけでなく、市民も変わらないといけない。実態調査報告書のなかに、今回出された委員の意見も具体的に盛り込んでいきたい。それを市政にぜひ生かしてほしい。

【委員】 協働が大事なのはよく分かるが、偏りすぎるのも怖い。あまり協働、協働とやっていくと、どこかで落とし穴があるのではないかと思いながらやっていく方がいい。そのようなことをいつも考えてやってもらった方がいいと思う。

(以上が企画政策課ヒアリング要旨)

第8回市民協働に関する小金井市実態調査小委員会次第

- 1 日 時 平成22年11月19日（金）午前9時30分～正午
- 2 場 所 前原暫定集会施設A会議室
- 3 次 第
 - (1) ヒアリングにあたっての事前打ち合わせ（午前9時30分～10時）
 - (2) ヒアリング
 - ア 生涯学習課（午前10時～10時40分）
 - イ スポーツ振興担当（午前10時40分～11時20分）
 - ウ 企画政策課（午前11時20分～正午）
- 4 提出資料
 - (1) 第2次小金井市生涯学習推進計画
 - (2) 小金井市史編さん大綱
 - (3) 玉川上水・小金井桜整備活用計画—名勝小金井（サクラ）の復活をめざして—
 - (4) 国指定史跡・名勝玉川上水・小金井桜整備活用計画概要版～名勝小金井（サクラ）の復活を目指して～